

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)

答えは ① 正しい



知るぼるとキャラクター
矢口イチ (矢口家の愛犬)

民法の成年年齢には、「一人で有効な契約ができる年齢」、「親権に服さなくなる年齢」という意味があります。未成年者が契約など有効な法律行為を行うには、原則として法定代理人(親など)の同意が必要ですが、令和4年4月から成年年齢引下げが施行されたことにより、18歳から成年となったため、これまで制約されていた様々な法律行為が親などの同意なく行えるようになりました。

消費者トラブルを避け、また万が一巻き込まれた場合でも正しい対策を講じられるように、自立した消費者として、契約や起こり得る消費者トラブルについて早くから学ぶことが重要になります。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険、相続などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL: 088-822-0114

消費生活センター便り

使っていないサブスクの解約忘れに注意!



サブスクリプション (以下、「サブスク」という。)とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。お試し (トライアル) の申込みをする際にクレジットカードの登録が必要で、お試し期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し支払が続くため、注意が必要です。

県内事例①

クレジットカードに心当たりのない約3千円の請求が続いている。請求元を調べると動画視聴サイトで、家族に確認すると「その動画サイトは31日間無料視聴できると案内されていた。数か月前に視聴の申込みをしてその月末に解約したので、請求はされないはずだ」と言われた。請求があるのはどういうことだろうか。
(契約者 10代 男性)

県内事例②

スマートフォンのエラーメッセージが出たので、表示されたセキュリティアプリをダウンロードしたところ「1週間は無料、その後月額1,200円かかる。それでよいか」と表示されたため「はい」を選択した。その後、サブスクを購入したという内容のメールが届き、支払方法としてクレジットカードの下4桁の番号が記載されていた。カード情報を入力した覚えはなく不審なアプリなので、解約して支払を止めたいがどうしたらよいか。
(50代 女性)

- サブスクの解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があり、解約ができているかどうかの確認は自身で行わなければなりません。スマートフォンで契約の有無を確認できるので、利用していないサブスクの登録がある場合には、解約手続きをとるようにしましょう。
- サブスクの多くは、自ら解約しない限り自動更新されます。支払方法をクレジットカードやキャリア決済 (電話料金とまとめて支払う方法) に設定している場合は、毎月の請求明細を確認しましょう。
- 不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに消費者ホットライン「188(いやや)」番号などに相談しましょう。

このほか高知県立消費生活センターからの情報発信中!

Instagramもチェック⇒



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3
※日曜日も相談を受け付けています

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

